

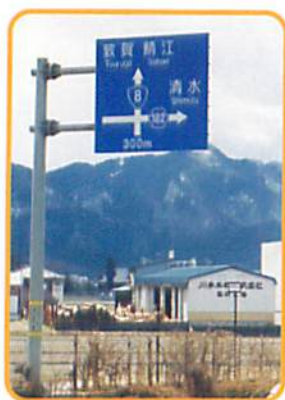
全標協概要

Japan Contractors Association of Traffic Signs and Lane Markings

2009



道路交通の 安全と円滑を 目指して



ごあいさつ



会長 遠藤 芳郎

平素は当協会の運営につきまして、官公庁並びに道路交通関係諸団体の皆様には、一方ならぬご指導とご鞭撻を賜っておりますことに、まずもって御礼を申し上げます。

昨今はなにかと暗いニュースばかりが続く中で、救われる思いがいたすのが交通事故です。平成20年中の交通事故死者数が5,155人と8年連続で減少したのみならず、発生件数や負傷者数においても4年連続で減少させることが出来たのであります。

このような交通事故減少の要因について考えますとき、交通事故死者数の減少については、シートベルト着用率の向上や事故直前の車両速度の低下、緊急医療体制の整備などが挙げられますが、死者数のみならず件数・負傷者数そろっての減少については、警察と国交省が連携して行っている「あんしん歩行エリア」の整備や「事故危険箇所対策」の効果によるところが大きいと思われます。

これらの対策の中心を成すのが、新旧の各種交通安全施設の設置でありますことは、いまさら申し上げるまでもないことと存知じます。特に交通信号機と管制につきましては、最先端のIT技術が最大限に活用されておりますが、私どもの道路標識・道路標示及び防護柵の分野におきましても、大型化、高輝度化、太陽光発電利用の内照式または自発光式標識及び可変標識の活用など、会員一同が一丸となって時代のニーズにあった標識・標示の改良、開発に努めているところであります。

ところで当協会も任意団体として発足してから数えますと今年で46年、公益法人と成りましてからでも33年目となりますが、大きな二つの問題に直面いたしております。

その一つ目は、新しい法人制度への移行の課題であります。他団体の皆様の動向等も参酌しながら、当協会に相応しい道を選択し、移行のための準備作業を推進してまいりたいと思っておりますので、この場を借りてよろしくご指導のほどをお願いいたします。

二つ目は、標識・標示の保守点検・管理の問題であります。交通安全施設の整備に関する法制度の整備は、昭和41年の「交通安全施設等整備事業の推進に関する法律」の施行まで遡ることが出来ます。当然のことながら、現在までの43年間に整備された交通安全施設等のストックは膨大な量となっております。国、地方とも財政の逼迫から、公共工事の抑制策がとられておりますが、例えば老朽化した標識の放置は、安全を守るべき施設が落下したり、倒壊して「凶器に変わる」危険性を孕んでいます。また、消えかかった路面標示はドライバーや歩行者の順法精神の喪失に繋がりがねません。

協会といたしましても、この問題と数年来総力を挙げて取り組み、昨年は5月に「路面標示と交通安全」、10月には「道路標識維持管理マニュアル（案）」を策定いたしました。もとより完全なものではありませんが、当協会の委員会活動から得られましたこれらの成果物は、パンフレットとし同時に当協会のホームページにも掲載し、自由にご活用頂けるようにいたしました。二つのマニュアルが多く現場で利用されることで、ますます正確で使いやすいマニュアルへと進化させることが出来ますよう、関係の皆様のご理解とご活用をお願いして、ごあいさつといたします。

SYSTEM 1

理想的な交通社会の 実現に向けて



近年、経済・社会の飛躍的發展の中で、人・物の移動がますます増大し、道路整備の著しい進展とあいまって、新しいモビリティ社会が到来しつつありますが、一方、これに伴い自動車交通量も年々増大の一途を辿り、交通事故の増加、都市部における慢性的交通渋滞などが大きな社会問題となっており、安全・円滑な道路交通の確保が強く求められています。

このような情勢下において、国及び地方公共団体等の交通安全事業に協力し、その一端を担う当協会の果たすべき役割がますます重要となっています。私どもは全国的な組織力を生かし、事業活動の多面的展開を図りつつ、安全・快適な理想的交通社会の実現に向けて、会員一同、全力をあげて取り組んでいます。

役員

役職名	氏名	所	属
顧問	脇 雅 史	参議院議員	元近畿地方建設局長
	佐 藤 信 秋	参議院議員	元建設事務次官
	杵 掛 哲 男	衆議院議員	元建設技監
	栗 屋 敏 信	前衆議院議員	元建設事務次官
	阿 南 一 成	前参議院議員	元中国管区警察局長
	池 田 速 雄	元警察庁交通局長	
	山 下 安 雄	前専務理事	
特別顧問	新 美 喜 久 雄	元会長	
	藤 井 稔 久	前会長	
会 長	遠 藤 芳 郎	信 号 器 材 株	代表取締役社長
副 会 長	永 澤 弘 夫	株 永 澤 興 業	代表取締役会長
	清 水 修 一	協 和 産 業 株	代表取締役
	松 村 み ち 子	タウンクリエイター	代表
専務理事	田 邊 八 州 雄	常 勤 役 員	元茨城県警察本部長
	長 廻 守	常 勤 役 員	元建設省建設大学校総務課長
理 事	片 倉 正 彦	東京都立大学名誉教授	
	大 久 保 堯 夫	(社)日本交通科学協議会	会 長
	河 合 恭 平	道 路 評 論 家	
	菰 田 潔	モーター・ジャーナリスト	
	納 宏	株 バ ス コ	取締役(元建設省道路局道路課課長)
	山 田 晋 作		元中国管区警察局長
	太 田 昭 雄	(財)全日本交通安全協会	常務理事(元高知県警察本部長)
	石 河 信 一	(財)交通事故総合分析センター	常 務 理 事
	萩 原 広 法	住 友 ス リ ー ム 株	統 轄 事 業 部 長
	葛 西 見	北 海 道 技 建 株	代表取締役
	竹 克 己	日 本 交 通 興 業 株	代表取締役
	丸 山 輝 城	東 海 道 路 株	取締役会長
	片 岡 茂 樹	木 村 興 業 株	専務取締役
	児 玉 一 義	中 国 フ レ キ 工 業 株	代表取締役
	井 手 清 一	株 ロードグリーンズ	代表取締役
	鷲 坂 鐵 也	道 路 安 全 施 設 株	代表取締役
監 事	今 別 府 英 樹	今 別 府 産 業 株	代表取締役

会員数

平成21年7月現在

支 部 名	正 会 員	支 部 会 員	計
北 海 道	35	1	36
東 北	40	5	45
関 東	68	6	74
北 陸	35	4	39
中 部	78	13	91
関 西	42	6	48
中 国	31	2	33
四 国	42	0	42
九 州	37	5	42
沖 縄	13	0	13
計	421	42	463

注：支部会員とは、正会員の支社、支店、営業所で所在地の支部に入会したものをいう。

賛助会員

(50音順)

- アトミクス(株)
- イワブチ(株)
- 住友スリーエム(株)
- (社)全国交通安全母の会連合会
- 道路反射鏡協会
- 日本ガラスビーズ協会
- 日本地工(株)
- 野原産業(株)
- 古河スカイ(株)
- 路面標示材協会

設 立

昭和51年4月1日

目 的

道路標識及び路面標示に関する研究開発並びに技術の向上を通じて、安全かつ円滑な道路交通の確保に資し、もって公共の福祉に寄与することを目的とします。

事 業

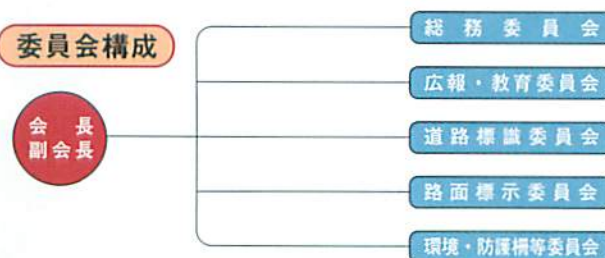
本協会は、次の事業を行います。

- ①道路標識及び路面標示の設計並びに設置方法等の技術に関する調査研究
- ②道路標識及び路面標示に関する情報資料の収集並びに普及啓蒙
- ③機関紙、図書その他印刷物の刊行
- ④関係行政庁及び関係機関に対する具申
- ⑤道路標識及び路面標示に関する調査研究の受託
- ⑥講演会、講習会等の開催
- ⑦道路標識及び路面標示に関する国際技術協力等

組 織



委員会構成



S YSTEM 2

幅広い活動を目指して



事業活動

調査・研究

- 会員の業態把握
- 調査・研究業務の受託
- 道路標識施工技術の向上と規格標準化の促進
- 路面標示施工技術の向上と規格標準化の促進



刊行物等

- 道路標識ハンドブック
- 路面標示ハンドブック
- 道路反射鏡ハンドブック
- 道路標識板製作要領
- 道路標示黄色見本
- 機関紙「トラフィックサポーター」
- 路面標示と交通安全
- 道路標識維持管理マニュアル(案)
- 作業安全ポケットブック
- 全標協概要
- その他



行政機関との連携

- 国土交通省及び関係機関への協力
- 警察庁及び関係機関への協力

講習会・研修会

- 業務講習会の開催
- 施工実務研修会の開催
- 道路標識設置管理士研修



関係団体への賛助、協力

- 関係団体への賛助、協力
- 関係団体との連携強化



路面標示施工技能検定に協力

- 実技試験
- 学科試験



支部活動

- 講習会の実施
- 県組織の整備
- 部会・委員会の開催
- 関係行政機関、団体との連携強化
- 会員相互のコミュニケーションの促進



各支部一覧表

支部名	支部長名	事務局所在地	電話・FAX・Eメール
北海道	基内敏博	〒060-0042 札幌市中央区大通り西5-8 昭和ビル7階	TEL.011-221-2172 FAX.011-210-4014 hyo-kita@gray.plala.or.jp
東北	小山内章誠	〒980-0021 仙台市青葉区中央2-2-10 仙都会館3階	TEL.022-263-9873 FAX.022-263-7978 zenhyo-s@theia.ocn.ne.jp
関東	光吉延博	〒102-0083 千代田区麹町4-2-6 第2京商事ビル2階	TEL.03-3264-5756 FAX.03-3264-5772 zenhyokt@sweet.ocn.ne.jp
北陸	吉田道隆	〒921-8036 金沢市弥生2-1-23 石川県建設総合センター5階	TEL.076-247-4422 FAX.076-247-4507 ishikawa-anzen@k2dion.ne.jp
中部	針山信康	〒460-0008 名古屋市中区栄5-16-16 本多ビル3階	TEL.052-261-5791 FAX.052-252-5587 zen-chu@d7dion.ne.jp
関西	平野好昭	〒540-0012 大阪市中央区谷町3-4-5 中央谷町ビル406	TEL.06-6942-5267 FAX.06-6942-5268 yamaki01@soleil.ocn.ne.jp
中国	宮川裕正	〒730-0042 広島市中区国泰寺町2-2-11 宮川興業ビル1階	TEL.082-246-8950 FAX.082-246-8950 jcas-mcg@galaxy.ocn.ne.jp
四国	渡辺圭一郎	〒760-0067 高松市松福町2-15-24 香川県土木建設会館3階	TEL.087-821-9020 FAX.087-821-8090 zenhyo-shikoku@aurora.ocn.ne.jp
九州	井上省三	〒812-0016 福岡市博多区博多駅南1-8-12 博多駅南MTビル6階	TEL.092-473-0671 FAX.092-473-0672 zenhyo9s@eos.ocn.ne.jp
沖縄	川添雄一郎	〒903-0112 沖縄県中頭郡西原町字我謝 776	TEL.098-946-4172 FAX.098-946-4176 hyo-oki@nirai.ne.jp

会員会社技術・技能資格保有者数

区分	技術士	1級土木 施工管理 技術士	2級土木 施工管理 技術士	1級建設 施工管理 技術士	2級建設 施工管理 技術士	1級建設 機械施工 技術士	2級建設 機械施工 技術士	道路標 識設置 管理士 (普通)	道路標 識設置 管理士 (道員)	道路標 識設置 管理士	計
北海道	0	61	146	2	22	2	7	289	222	19	770
東北	0	214	304	26	102	12	16	290	151	56	1,171
関東	4	427	451	25	32	9	25	520	38	133	1,664
北陸	3	208	287	5	11	5	24	256	144	65	1,008
中部	5	400	447	12	50	3	11	467	51	116	1,562
関西	2	131	158	6	13	2	2	232	30	48	624
中国	5	252	163	17	22	9	17	191	31	63	770
四国	0	217	232	11	7	2	22	250	4	59	804
九州	0	243	276	10	49	0	11	314	23	68	994
沖縄	0	86	80	3	14	2	1	78	0	22	286
計	19	2,239	2,544	117	322	46	136	2,887	694	649	9,653

※平成21年8月31日現在、但し道路標識設置管理士は平成21年9月1日現在認定数

協会活動の歩み

- 昭和38年 8月** 「全国道路標識業協会」を任意団体として設立。
会長に大島司朗氏就任。
- 昭和40年 9月** 「道路標識ハンドブック」初版を刊行し、道路標識の
設置計画、設計、施工の標準化を図る。
- 昭和42年 8月** 「道路標識に関する基礎的研究」(交通工学研究会報
告書)を出版。
- 昭和48年 5月** 「統一交通管理マニュアル」(米国運輸省連邦道路局
編1970版)を翻訳出版。
- 昭和49年 5月** 社団法人全標協設立総会において協会の名称を「全
国道路標識・標示業協会」に改称。
- 昭和51年 4月** 内閣総理大臣、建設大臣の許可により、「社団法人全
国道路標識・標示業協会」を設立。
- 昭和53年 9月** 全国に10支部を設置。
- 昭和53年 4月** 警察庁の依頼を受け「道路標識黄色見本」を作成。
- 昭和53年 7月** 沖縄県交通方法変更の作業に沖縄支部が全面協力し、
その成功に対して総理府より受賞。(7月30日切替え実施)
- 昭和53年 9月** 「自転車横断帯シンボルマーク原寸図」を警察庁の
依頼により作成。
- 昭和54年 10月** 「道路標識週間」(建設省関係)に際して、ポスターを
作成、標識の普及啓蒙に努める。
- 昭和55年 5月** 「路面標示・道路標識工事の技術・技能研修テキス
ト」刊行。
- 昭和56年 9月** 「道路標識板製作要領」を刊行し製作方法の標準化
を図る。
- 昭和58年 7月** 「路面標示ハンドブック」初版刊行。
- 昭和59年 2月** 第1回路面標示施工技能審査合格者(550名)発表。
- 昭和59年 3月** 第2回路面標示施工技能審査合格者(36名)発表。
- 昭和60年 1月** 路面標示施工技能審査合格者、溶融式手押し(276
名)、ペイント式ラインマーカー(144名)発表。
- 昭和60年 6月** 警察庁の依頼を受け「2段階右折標識」の原因を作成。
- 昭和60年 8月** 「道路反射鏡ハンドブック」を作成し、道路反射鏡の
設計施工の標準化を図る。路面標示施工技能審査廃止。
路面標示施工が新たに技能検定職種に追加。
- 昭和61年 5月** 本年度から各都道府県の職業能力開発協会主催で
路面標示施工技能検定が実施され各支部、分会にお
いてこれに協力。
- 昭和61年 8月** 「道路案内標識文字の表示標準」を作成。
- 昭和61年 10月** 「標識原寸図」(昭和61年10月25日改正)を作成。
- 昭和62年 1月** 「道路標識の様式」(昭和61年10月25日改正)を作成。
- 平成 8年 2月** 特交金パンフレット「交通安全施設早わかり」を発行。
- 平成 6月** 道路標識週間ポスターの圖案を公表。
- 平成 9年 3月** 道路標識板製作要領改訂版発行。
- 平成10年 7月** 路面標示施工技能士の建設大臣認定が施行される。
- 平成11年 5月** 第24回通常総会で正会員以外の専門有識者から理
事11名を迎える。
- 平成12年 5月** 「全標協21世紀ビジョン」発表。
道路標識週間標語公表。
- 平成13年 12月** 国土交通省・道路局に「21世紀の道路標識をめざ
して」提案を提出。
- 平成14年 10月** 道路標識設置管理士制度発足 50名認定(以降毎年実施)。
- 平成16年 4月** 全標協「短期ビジョン」発表。
- 平成 8月** 「道路標識ハンドブック」改訂版刊行。
- 平成18年 11月** 道路案内標識診断要領検討。
- 平成19年 2月** 全標協「短期ビジョン」改訂。
- 平成20年 3月** (路面標示と交通安全)路面標示の塗り替えに関す
る判断について策定発行。
- 平成 7月** 作業安全ポケットブック発行。
- 平成 10月** 道路標識維持管理マニュアル(案)策定発行。

SAFETY

道路の安全と円滑をはかる道路標識

道路標識は交通事故を防止し安全と円滑をはかるために無くてはならない道路附属物です。道路標識は本標識と補助標識とに分類され、本標識は案内、警戒、規制、指示標識の4種類があります。

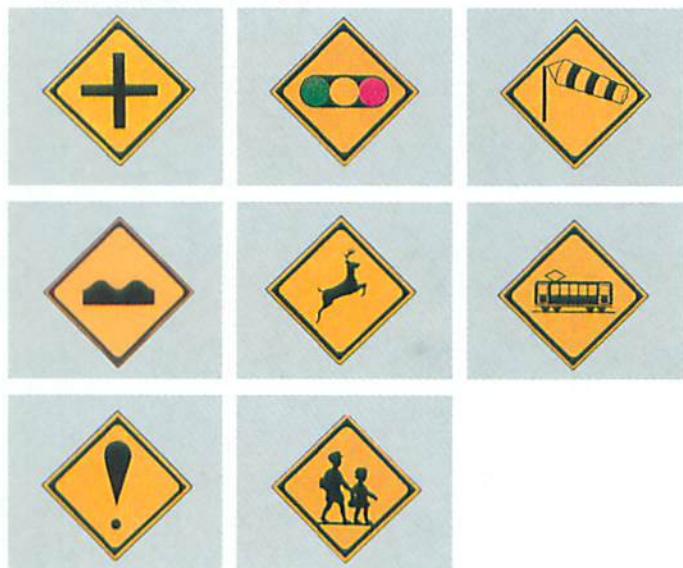
案内標識

案内標識は方面や方向、距離、道路番号や現在地などの案内を主に青色で行います。また自動車専用道では緑色の標識で案内しています。



警戒標識

警戒標識は道路の状態を予告して、安全で注意深い運転を促すために黄色で設置されています。



規制標識

規制標識は通行の禁止や制限等で赤色や青色で交通の規制をします。



指示標識

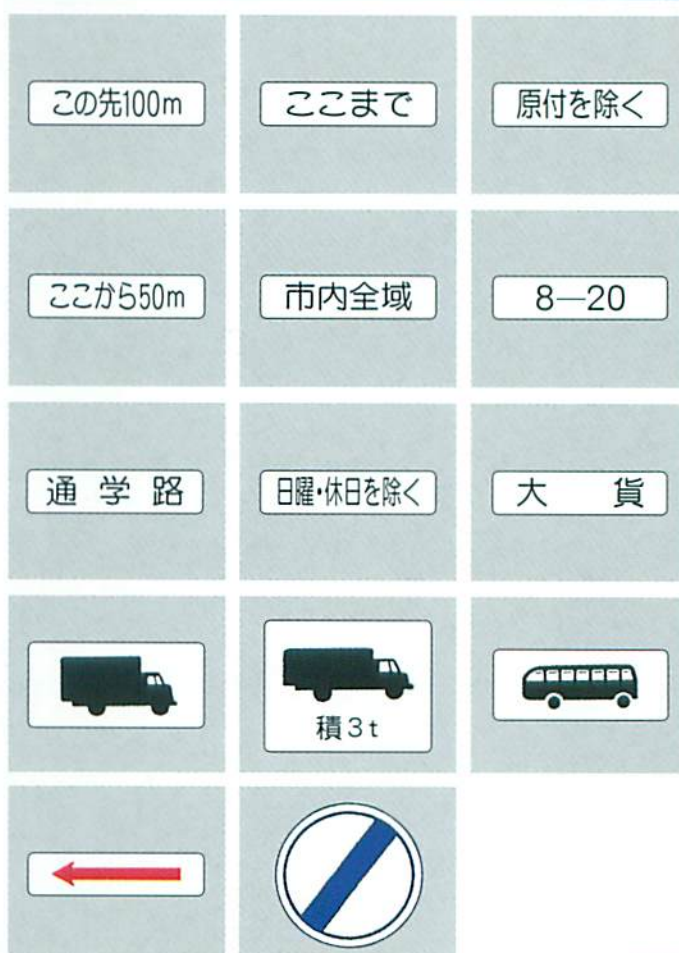
指示標識は横断歩道や通行区分、停止線の位置等を示す他、規制の予告をします。



(道路標識設置管理士バッジ)



補助標識

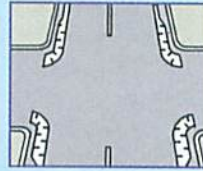


SAFETY

場所・地点別の 安全対策

交差点の対策

外側線ワイド化



【設置目的】：交差点取付部の標示の幅を広くして、車道幅員をわかり易くし減速させる。

※高視認性路面標示

交差点中心鉾

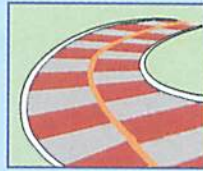


【設置目的】：交差点であることがよく分かるように、中心点を明確にする。

※自発光式 ※反射式

曲線部の対策

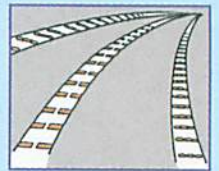
すべり止め舗装



【設置目的】：優れた摩擦抵抗によりスリップ事故を防ぐ。色付きのものは視覚的にカーブであることを強調し、減速を促す。

※カラーすべり止め舗装

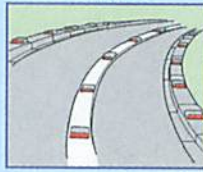
中央線、外側線



【設置目的】：夜間、雨天時においても車線がハッキリと視認できる。

※高視認性路面標示

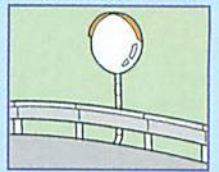
道路鉾



【設置目的】：カーブ形状を明示し、センター鉾は振動によって車両のはみ出しを運転者に警告する。縁石上に設置する場合もある。

※自発光式 ※反射式

道路反射鏡防護柵

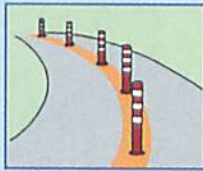


【設置目的】：見通しの悪い交差点、カーブ、屈折部等で対向車、歩行者を運転者に知らせる。

【施工方法】：ボール式と共架式がある。

※一面鏡 ※二面鏡

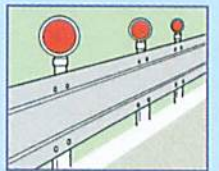
はみだし防止誘導標



【設置目的】：カーブ形状を明示しスピードを抑制する。万が一はみ出した場合にも、変形による損傷は少ない。

※固定式 ※脱着式

視線誘導標

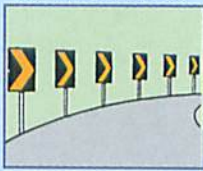


【設置目的】：道路線形を明示する。

【施工方法】：土中式と共架式がある。

※反射式 ※防塵装置付

線型誘導標示板



【設置目的】：急カーブ箇所のカーブ形状を明示する。

【施工方法】：ボール式と共架式がある。

※自発光式 ※反射式

減速マーク



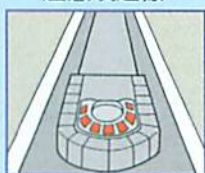
【設置目的】：急カーブ箇所の存在を明示し注意を促す。





単路部・細路部の対策

注意喚起標



【設置目的】：中央分離帯等の先端部を明確にし、運転者に注意を喚起する。

※自発光式 ※反射式

停止線の文字（止まれ）



【設置目的】：道路標識の停止を補足し、運転者の注意を喚起する。

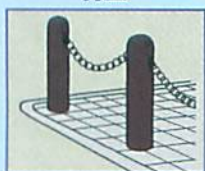
カラー舗装



【設置目的】：車道部と歩道部の区別を明確にし、歩行者帯を確保する。

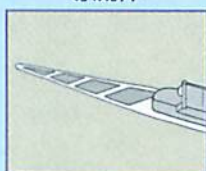
※カラー舗装

駒止



【設置目的】：車両の歩道への侵入及び歩行者の飛出しを防止する（車止め）。

導流体



【設置目的】：中央分離帯への接近を運転者へ注意し、車両を安全に誘導する。

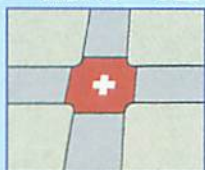
※高輝度路面標示

交差点クロスマーク



【設置目的】：交差点の位置を明示して、注意を喚起する。

カラー舗装（すべり止め）



【設置目的】：通学路を強調させるカラー化とし、合わせてすべり防止を図る。

※カラーすべり止め舗装

すべり止め舗装



【設置目的】：歩行者の事故防止。

※カラー舗装

外側線（中央側）



【設置目的】：中央分離帯に沿って道路線形を明確にし、視認性を良くする。

※高視認性路面標示

可変フラッシング高感度機能

発光式規制標識板

夜間における道路標識の視認性及び誘目性を高めるため、太陽光を受けて発電した電力を蓄電池に充電し、夜間必要な電力を発光部（超高輝度LED）に供給する。主に小型道路標識の輪郭等に利用されている。



（昼）



（夜）

FOR TOMORROW

ユニバーサルデザイン 歩行空間整備事業の支援



(社)全標協では、
交通バリアフリーに対応した
案内・誘導システムづくりを支援しています。

国際化や高齢化社会を迎えて、健常者はもとより高齢者の方
や外国人、ハンディキャップのある人やその他の移動弱者に対し
て、安全で円滑に移動するための案内・誘導サインへの社会的
ニーズが高まっています。

全体計画の立案

市町村が、対象となる地域全体の計画を立案します。空間の構成や歩行者の導線に配慮して、駅や公共施設などの案内すべき施設をえらびます。

全標協では、これらの計画立案作業をお手伝いいたします。

案内・誘導サインのシステム

地図標識による全体案内や周辺案内、施設への方向や距離を標示する施設誘導案内。そして施設案内標識によって、案内・誘導のシステムを構成します。その際にマニュアルや設備要項などを作成すると統一性を保つことができます。表示方法や材質、構造などについては全標協にお問い合わせください。

標識・標示の設置

標識や標示の設置については、専門技術者を擁する全標協までお問い合わせください。

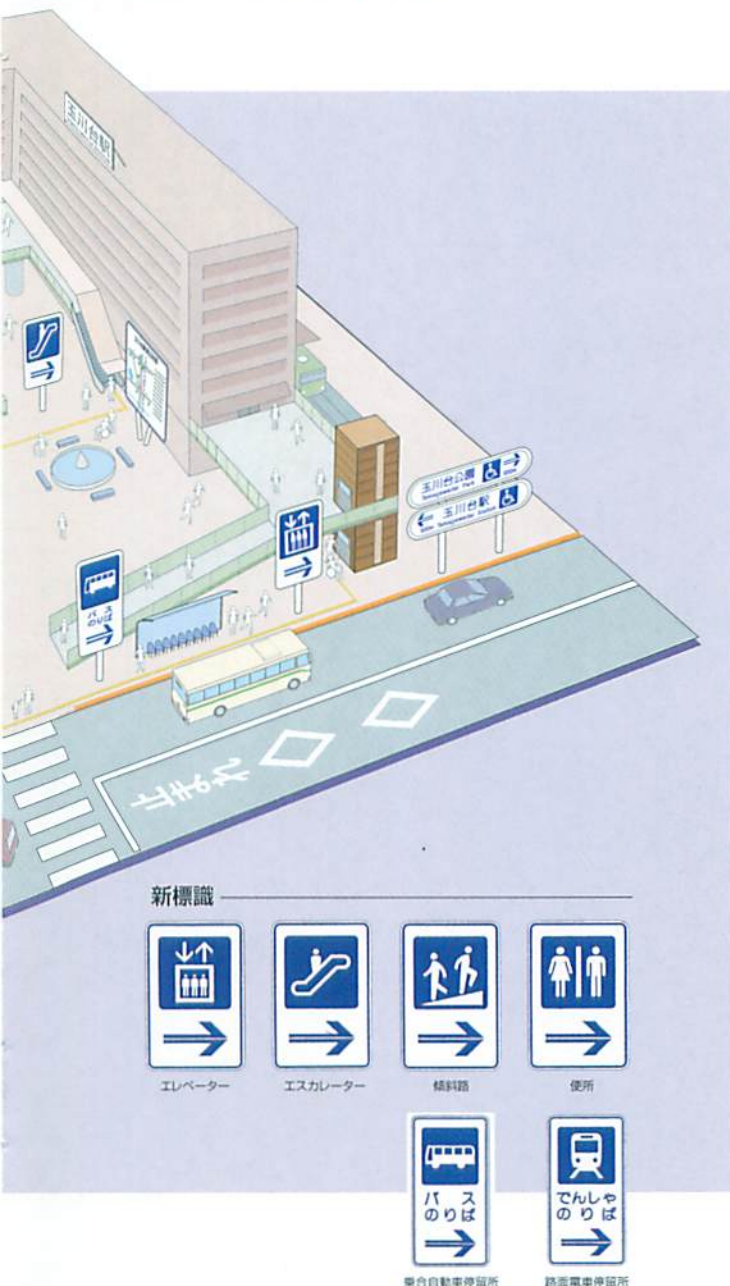
計画から設置まで、設計から施工・管理について全般的にご相談に応じます。



●道路標識について

道路標識の設置については、道路法45条1項に「道路管理者は、道路の構造を保全し、又は交通の安全と円滑を図るため、必要な場所に道路標識又は区画線を設けなければならない」とされており、道路標識の種類、様式、設置場所などは「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令」（昭和35年総理府・建設省令第3号）に基本的な事項が定められています。

平成12年11月15日「交通バリアフリー法」の施行に伴ってこの法令も改正され「エレベーター」「エスカレーター」「傾斜路」「便所」などが追加されました。



●駅前について

駅前などの交通結節点では、安全で快適に通行のできる歩行空間をネットワークとして整備する必要があります。エスカレーターやエレベーター、傾斜路などの整備とともに統一されたわかりやすい道路標識や標示を設置して、施設への誘導・案内を図って行きます。

(社)全標協では、 安全で安心できる空間を 実現するため、避難場所への 安全誘導システムづくりを 支援しています。

広域避難場所への案内や誘導を行う標識の設置について、計画の立案作業からお手伝いしています。
また、材質や構造などの技術的な相談も行っています。



JIS規格避難・誘導認定ピクト

総務省の発表した「津波避難ビル等に係わるガイドライン(案)」では、(津波注意)の標識の他、(津波避難場所)、(津波避難ビル)のデザインを発表して標識の設置を呼びかけています。

標識の設置方法や計画など全般的なご相談に応じます。



津波注意



津波避難場所



津波避難ビル

●ISOの認証取得の推進

国際規格ISOの認証取得は、21世紀の競争社会に生き残る条件のひとつとして企業が積極的、自主的、創造的な努力を実現するための手段であります。

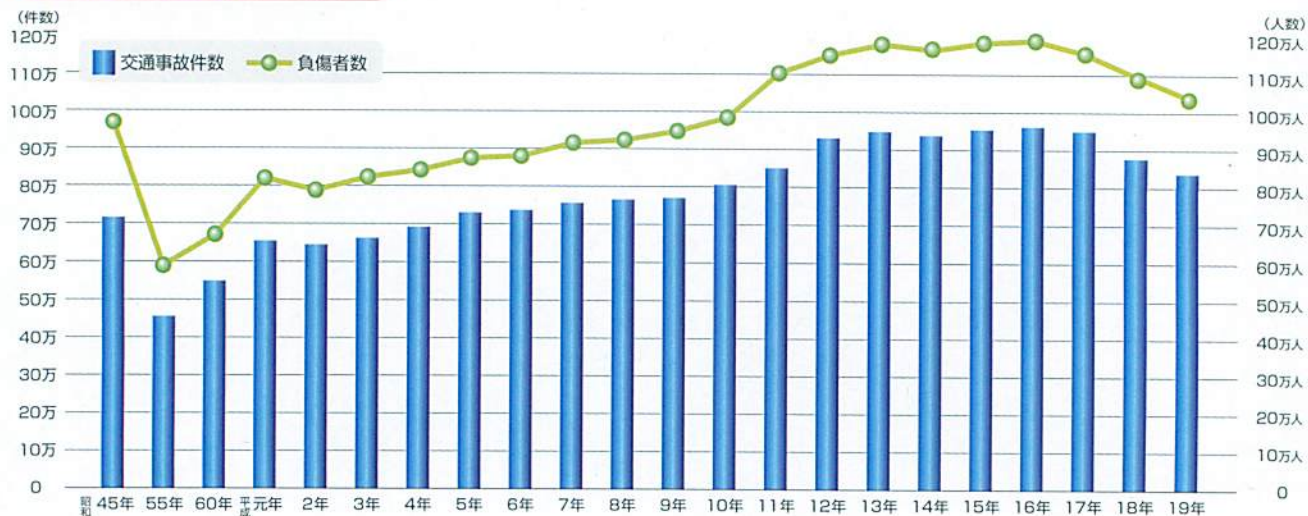
全標協本部として、支部、県協会と協力して会員の自力によるISO認証取得の支援をしています。



ISO審査登録証、審査登録附属書見本

DATA 交通安全施設整備の状況

交通事故発生状況の推移

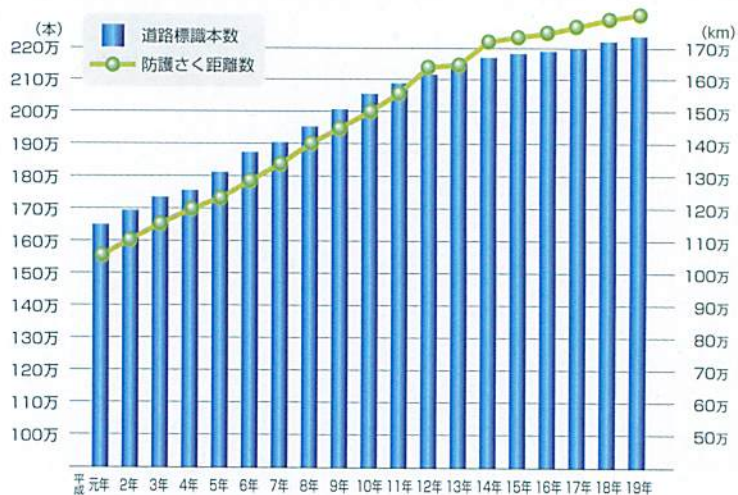


わが国の交通事故の状況をみると、ここ数年発生件数及び交通事故による死者数は漸減の傾向にあります。しかしながらその数は多大であります。

政府の目標「10年間で交通事故者数を5,000人以下とし、世界一安全な道路交通の実現を目指す」を達成するためには、交通安全施設の整備の更なる促進が望まれます。

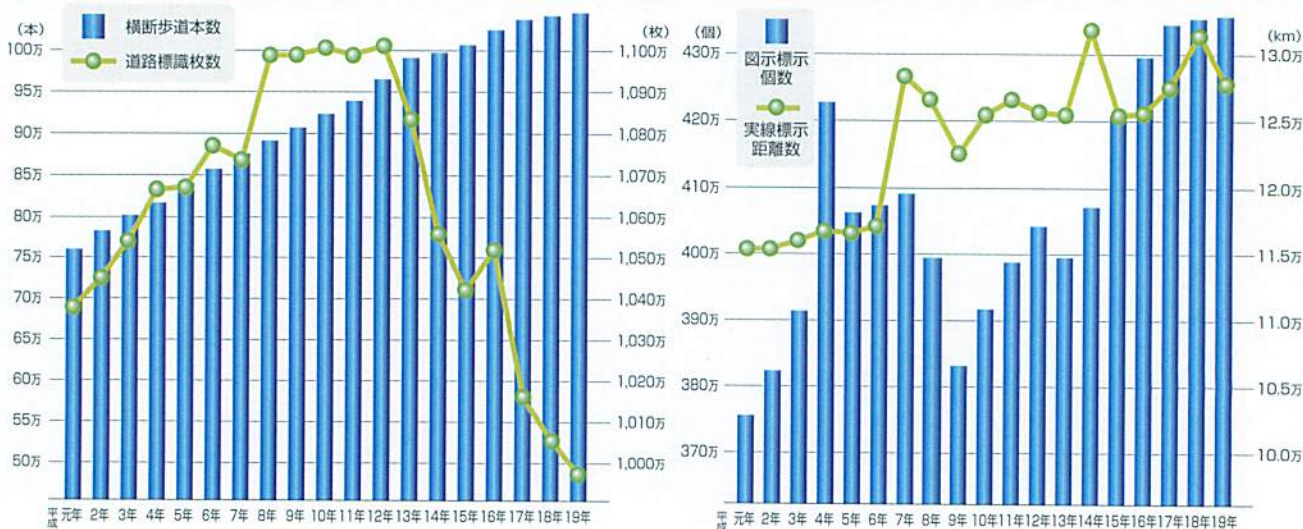
交通安全施設の整備状況推移

(道路管理者分)



交通安全施設の整備状況推移

(公安委員会分)





改定 道路標識ハンドブック

B5版 約680頁

1995年発行からの改訂版となります。
道路標識のすべてを収録したもので、
主な内容は次のとおりです。

- ① 道路標識の設置
- ② 設計、製作及び施工
- ③ 維持管理
- ④ 道路標識の沿革
- ⑤ 関係法令
- ⑥ 道路標識の様式(カラー)
- ⑦ 反射シートの見本
- ⑧ 標識原図集



改定 路面標示ハンドブック

B5版 約450頁

路面標示のすべてを収録したもので、
主な内容は次のとおりです。
(現在在庫切れ)

- ① 路面標示の設置
- ② 材料及び施工
- ③ 維持管理
- ④ 沿革及び国際条約
- ⑤ 関係法令
- ⑥ 関係通達
- ⑦ 規格、基準等
- ⑧ 標識・標示図集



交通バリアフリー対応標識標準図集

A3版 60頁、CD-ROM付

交通バリアフリー法関連の道路標識を
収録したもので、主な内容は次のとおり
です。

- ① 基本レイアウト図一覧
- ② レイアウト図
- ③ 記号詳細図
- ④ 構造図



機関紙「トラフィックサポーター」(隔月刊)

A4版

道路標識・標示等の交通安全施設に
関する技術資料、論文及び協会活動そ
の他の情報を掲載しています。



道路標示黄色見本

1組(3枚入)

警察庁で制定された「道路標示黄色」
の色見本で、施工後の黄色と比色する
ために制作したものです。この色見本
は2年毎に更新し、色の変動を防止する
こととされております。



社団法人 全国道路標識・標示業協会

〒102-0083 東京都千代田区麹町4-2-6 第2泉商事ビル
 電話：03 (3262) 0836 FAX：03 (3234) 3908
<http://www.zenhyokyo.or.jp>